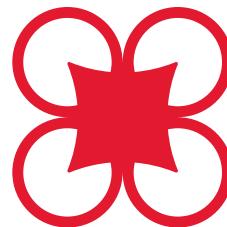


ホッカホールディングス株式会社

証券コード：5902



HOKKAN HOLDINGS

第93回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館3階 富士の間

決議事項

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

証券コード 5902
平成30年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目2番2号
ホッカホールディングス株式会社
取締役社長 工 藤 常 史

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なるご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館3階 富士の間
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第93期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第93期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 株式併合の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hokkanholdings.co.jp/ir/library/syosyu.shtml>）に掲載させていただきます。
- ◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知、株主総会参考書類および提供書面につきましては、早期に情報を提供するため、発送前にインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hokkanholdings.co.jp/ir/library/syosyu.shtml>）にも掲載しております。

株主総会参考書類

第1号議案

株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所ならびに札幌証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

48,000,000株

(4) その他

本議案に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 第1号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を240,000,000株から、48,000,000株に変更するものであります。
- (2) 同じく第1号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、当社株式の売買の利便性および流動性の向上を図るため、現行定款第7条（単元株式数）が規定する当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (3) 現行定款第6条（発行可能株式総数）および第7条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。
- (4) 取締役会の運営に柔軟性をもたせるため、現行定款第22条（取締役会の招集権者及び議長）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第5条 （条文省略）	第1条～第5条 （現行どおり）
第2章 株式	第2章 株式
（発行可能株式総数）	（発行可能株式総数）
第6条 当社の発行可能株式総数は <u>240,000,000株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は <u>48,000,000株</u> とする。
（単元株式数）	（単元株式数）
第7条 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	第7条 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第8条～第16条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第17条～第21条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>が支障あるときは、<u>取締役会</u>の予め定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第23条～第40条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第8条～第16条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第17条～第21条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議によって予め定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>前項にて定めた取締役に支障あるときは、取締役会の決議によって予め定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>第23条～第40条 (現行どおり)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>本定款第6条及び第7条の変更の効力発生日は、平成30年6月28日開催の第93回定時株主総会の議案に係る株式併合の効力が発生した日とする。なお、本附則は当該株式併合の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役工藤常史、山崎節昌、池田孝資、久保田裕一、藤本良一、小池明夫、武田卓也、田中弘および安藤信彦の9氏は任期満了となります。つきましては、取締役会の意思決定が機動的に行えるよう1名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	属性
1	く どう つね のぶ 工 藤 常 史	代表取締役社長	再任
2	いけ だ こう すけ 池 田 孝 資	常務取締役 経営企画室・海外事業統括部担当、 海外事業統括部長	再任
3	く ぼ た ひろ かず 久保田 裕 一	取締役 (北海製罐株式会社代表取締役社長)	再任
4	ふじ もと りょう いち 藤 本 良 一	取締役 (株式会社日本キャンパック代表取締役社長)	再任
5	たけ だ たく や 武 田 卓 也	取締役 総務部・情報システム部担当	再任
6	すな ひろ とし あき 砂 廣 俊 明	—	新任
7	た なか ひろし 田 中 弘	社外取締役	再任 社外 独立役員
8	あん どう のぶ ひこ 安 藤 信 彦	社外取締役	再任 社外 独立役員

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立役員 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 **1** 工藤 常史 (くどう つねのぶ)

再任



生年月日

昭和29年3月2日生

所有する当社株式の数

48,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年4月 北海製罐株式会社(現当社)に入社
平成14年6月 当社取締役
平成17年10月 当社常務取締役
平成21年6月 当社専務取締役
平成22年6月 当社代表取締役社長(現任)

(重要な兼職の状況)
北海製罐株式会社取締役
株式会社日本キャンパック 取締役
オーエスマシナリー株式会社取締役

(取締役候補者とした理由)
工藤常史氏は平成22年6月より当社の代表取締役社長を務めており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であるため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 候補者工藤常史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 工藤常史氏は本定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役会長に就任する予定であります。

候補者番号 **2** 池田 孝資 (いけだ こうすけ)

再任



生年月日

昭和37年11月24日生

所有する当社株式の数

16,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和63年4月 北海製罐株式会社(現当社)に入社
平成17年10月 北海製罐株式会社執行役員
平成21年6月 当社取締役
平成26年6月 当社常務取締役(現任)
(担当: 経営企画室・海外事業統括部担当、海外事業統括部長)

(重要な兼職の状況)
オーエスマシナリー株式会社取締役

(取締役候補者とした理由)
池田孝資氏は、当社グループの経営戦略や海外事業領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 候補者池田孝資氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 池田孝資氏は本定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役社長に就任する予定であります。

候補者番号 **3** 久保田 裕 一 (くぼた ひろかず)

再任



生年月日
昭和26年10月22日生
所有する当社株式の数
17,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年4月 北海製罐株式会社(現当社)に入社
平成12年4月 当社執行役員
平成17年10月 北海製罐株式会社執行役員
平成19年6月 同社取締役執行役員
平成22年6月 同社取締役常務執行役員
平成25年6月 当社取締役(現任)

(重要な兼職の状況)
北海製罐株式会社代表取締役社長

(取締役候補者とした理由)
久保田裕一氏は、当社の100%子会社である北海製罐株式会社代表取締役社長を兼務するなど、当社グループの主力事業である容器事業において豊富な経験を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 候補者久保田裕一氏は、北海製罐株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に資金貸借取引、業務委託料、経営管理料等の取引関係があります。

候補者番号 **4** 藤 本 良 一 (ふじもと りょういち)

再任



生年月日
昭和27年8月14日生
所有する当社株式の数
14,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年3月 北海製罐株式会社(現当社)に入社
平成17年6月 株式会社日本キャンパック執行役員
平成21年6月 同社取締役執行役員
平成23年6月 同社取締役常務執行役員
平成25年6月 同社取締役専務執行役員
平成26年6月 当社取締役(現任)

(重要な兼職の状況)
株式会社日本キャンパック代表取締役社長
株式会社西日本キャンパック代表取締役社長

(取締役候補者とした理由)
藤本良一氏は当社の子会社である株式会社日本キャンパック代表取締役社長を兼務しており、同社を国内充填事業の確固たる地位まで築き上げるなど、今後の当社グループの事業拡大に必要な人材であるため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 候補者藤本良一氏は、株式会社日本キャンパックの代表取締役社長であり、当社は同社との間に資金貸借取引、経営管理料等の取引関係があります。また、同氏は株式会社西日本キャンパックの代表取締役社長であり、当社は同社との間に資金貸借取引、経営管理料等の取引関係があります。

候補者番号 **5** **武 田 卓 也** (たけだ たくや)

再任



生年月日

昭和39年9月30日生

所有する当社株式の数

14,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和63年4月 北海製罐株式会社（現当社）に入社
平成14年7月 当社総務部長補佐
平成16年4月 当社総務部長
平成26年6月 当社取締役（現任）
（担当：総務部・情報システム部担当）

（重要な兼職の状況）
北海製罐株式会社取締役

（取締役候補者とした理由）

武田卓也氏は当社および当社グループ主力事業会社の北海製罐株式会社の取締役として経営に携わっており、また、総務・人事部門等において豊富な経験を有するとともに人格、見識とも優れていることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

（注）候補者武田卓也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 **6** **砂 廣 俊 明** (すなひろ としあき)

新任



生年月日

昭和39年10月1日生

所有する当社株式の数

13,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和63年4月 北海製罐株式会社（現当社）に入社
平成13年2月 当社営業統括部長
平成15年6月 当社執行役員
平成23年6月 株式会社日本キャンパック執行役員
平成24年6月 同社取締役執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社日本キャンパック取締役

（取締役候補者とした理由）

砂廣俊明氏は当社グループ主力事業会社の株式会社日本キャンパックの取締役として経理財務部門および総務・人事部門の責任者を務めるなど豊富な経験・実績・見識を有していることから、同氏を取締役候補者といたしました。

（注）候補者砂廣俊明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

**生年月日**

昭和18年6月23日生

所有する当社株式の数
-株**社外取締役就任年数**

3年（本総会終結時）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和62年4月 愛知学院大学教授
平成5年4月 神奈川大学教授
平成12年4月 ロンドン大学客員教授
平成20年6月 当社独立委員会委員
平成26年4月 神奈川大学名誉教授（現任）
平成27年6月 当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
神奈川大学名誉教授

（社外取締役候補者とした理由）

田中弘氏は主に会計学の分野において、豊富な経験と専門知識を有しており、引き続き有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

- （注）
1. 候補者田中弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 田中弘氏は社外取締役候補者であります。また、同氏が再任された場合、東京証券取引所および札幌証券取引所が定める独立役員を継続する予定であります。
 3. 当社は田中弘氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 **8** **安藤 信彦** (あんど う のぶひこ)

再任

社外

独立役員



生年月日

昭和39年4月29日生

所有する当社株式の数
-株

社外取締役就任年数

2年 (本総会終結時)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成8年4月 弁護士登録、上野久徳法律事務所入所
平成12年10月 上野・安藤法律事務所 (名称変更)
平成19年9月 安藤総合法律事務所開所 (現在に至る)
平成26年6月 当社社外監査役
平成28年6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)
安藤総合法律事務所所長
株式会社ムサン社外監査役

(社外取締役候補者とした理由)
安藤信彦氏は弁護士の資格を持ち、法務に関する知見を有しており、引き続き有益なアドバイスをいただけるものと期待し選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

- (注) 1. 候補者安藤信彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 安藤信彦氏は社外取締役候補者であります。また、同氏が再任された場合、東京証券取引所および札幌証券取引所が定める独立役員を継続する予定であります。
3. 当社は安藤信彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役寺嶋勉氏は辞任となり、また、監査役田代宏樹氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者小池明夫氏は、監査役寺嶋勉氏の辞任によりその補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、辞任する監査役寺嶋勉氏の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1** **小池明夫** (こいけ あきお)

新任



生年月日

昭和27年11月12日生

所有する当社株式の数

16,000株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和50年4月 農林中央金庫入庫
平成18年7月 当社入社 監査室長
平成19年6月 当社経営企画室長
平成22年6月 当社取締役（現任）

（監査役候補者とした理由）

小池明夫氏は、当社取締役として豊富な経験と見識を有しており、これらの経験と見識を経営全般の監督と適正な監査活動に活かしていただく観点から、監査役候補者いたしました。

（注）候補者小池明夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



生年月日

昭和43年 8月27日生

所有する当社株式の数
-株

社外監査役就任年数
2年 (本総会終結時)

略歴、地位および重要な兼職の状況

平成15年10月 弁護士登録、上野・安藤法律事務所入所
平成19年 9月 グランディール法律事務所開所
平成28年 6月 当社社外監査役 (現任)
平成29年 8月 田代法律事務所 (名称変更) (現在に至る)

(重要な兼職の状況)
田代法律事務所所長
北海製罐株式会社監査役

(社外監査役候補者とした理由)

田代宏樹氏は弁護士の資格を持ち、法務に関する知見を有しており、引き続き有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

- (注) 1. 候補者田代宏樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田代宏樹氏は社外監査役候補者であります。また同氏が再任された場合、東京証券取引所および札幌証券取引所が定める独立役員を継続する予定であります。
3. 当社は田代宏樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

田 島 正 広 (たじま まさひろ)

社外

生年月日

昭和40年5月25日生

所有する当社株式の数
-株

略歴および重要な兼職の状況

平成8年4月 弁護士登録、中田・松村法律事務所入所
平成15年12月 田島正広法律事務所開所
平成18年7月 田島総合法律事務所（名称変更）
平成28年10月 田島・寺西法律事務所（名称変更）（現在に至る）

（重要な兼職の状況）

田島・寺西法律事務所代表パートナー
フェアリンクスコンサルティング株式会社代表取締役
株式会社イオレ社外監査役

（補欠監査役候補者とした理由）

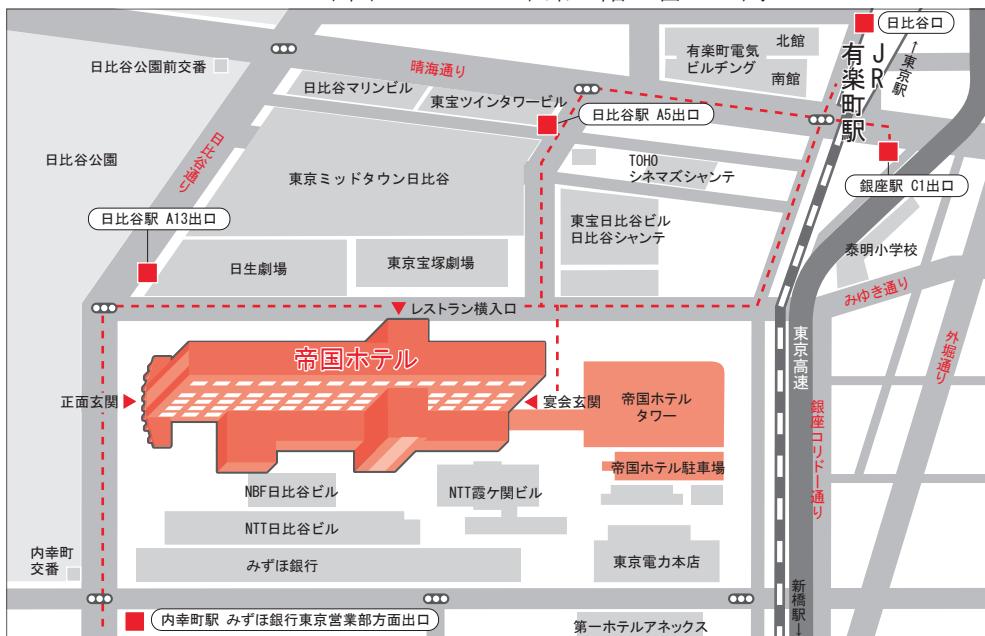
田島正広氏は補欠の社外監査役候補者であり、同氏をその候補者とした理由は、同氏が弁護士の資格を持ち、法務に関する知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

- (注) 1. 候補者田島正広氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田島正広氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 《本館3階 富士の間》



交通のご案内

東京メトロ 銀座 駅 (徒歩5分)
東京メトロ 日比谷 駅 (徒歩2分)
都営地下鉄 内幸町 駅 (徒歩2分)

J R 有楽町 駅 (徒歩5分)

ホッカホールディングス株式会社